（7）平成 20 年 12 月以前に後発医薬品への変更調剤を行った後、薬局で変更した後発医薬品の銘柄処方に切り替わっている患者数の割合	約（　　）％

（8）後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、当該後発医薬品を直ちに取り揃えることができずに後発医薬品に変更できなかった患者は、どの程度いましたか。　※○は 1 つだけ

1. 10％未満　2. 10％以上～30％未満　3. 30％以上～50％未満
4. 50％以上～70％未満　5. 70％以上～90％未満　6. 90％以上

（9）医薬品の備蓄状況等

	（ア）全品目	（イ）うち、後発医薬品
①平成 19 年 12 月	約（　　）品目	約（　　）品目
②平成 20 年 12 月	約（　　）品目	約（　　）品目
③上記②のうち、複数銘柄の後発医薬品を備えている先発医薬品の備蓄品目数	約（　　）品目 例）先発医薬品α10mg　後発医薬品Ａ10mg 後発医薬品Ｂ10mg 先発医薬品α20mg　後発医薬品Ａ20mg 後発医薬品Ｂ20mg →複数銘柄の後発医薬品を備えている先発医薬品が 2 品目なので、「2 品目」と数えます。	
④先発医薬品と同じ剤形の後発医薬品が薬価収載されていない、先発医薬品の備蓄品目数	1）先発医薬品がＯＤ錠　→（　　）品目 2）上記 1）以外　→（　　）品目	
⑤上記質問(8)のようなケースがないようにするためには、合計でどの程度の後発医薬品の品目数の備蓄が必要だと思いますか。	約（　　）品目	

（10）貴薬局で採用している後発医薬品を選択した理由は何ですか。　※該当するもの全てに○

1. 後発医薬品メーカーによる品質に関する情報開示の程度
2. 他の後発医薬品よりも薬価が安価
3. 近隣の保険医療機関・保険薬局への納入実績の程度
4. 迅速かつ安定的に製造販売業者や卸業者から入手できる
5. 患者の使用感がよい（例；味がよい、臭いが気にならない、貼付感がよい）
6. 調剤がしやすい（例；容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい）
7. その他（具体的に　　）

（11）後発医薬品への変更が可能な処方せんを受け付けたが、変更しなかった場合について、今後、どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思いますか。　※○は1つだけ

1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保
3. 後発医薬品に対する患者の理解
4. 剤形・規格の違いに関わらずに銘柄変更調剤ができる環境の整備
5. 後発医薬品の調剤に関する調剤報酬上の一層の評価
6. 特に対応は必要ない
7. その他（具体的に　　）